４節 著作権・アーカイブス・考査

著作権

１．多様な番組展開への対応

放送とインターネット（通信）とを融合したサービスや４K・８Kコンテンツの制作，番組の海外展開を促進するための権利処理ルールの整備を進めた。

（１）インターネットを活用するサービスへの対応

インターネットを活用した新たなサービスのために必要な権利処理ルール策定に向けて権利者団体との交渉等に取り組んでいる。また，将来テレビの同時配信等の円滑な権利処理が行えるよう，国に対して著作権法改正等の働きかけを行った。

（２）４K・８Kコンテンツ制作への対応

16年８月に開始したスーパーハイビジョン試験放送で放送する４K・８Kコンテンツの制作を行うにあたり，必要な権利確保の支援や契約書の作成を行い，制作現場の支援に取り組んだ。

（３）音楽著作物の利用のための取り組み

15年度に合意した３団体が管理する楽曲使用の合理的な利用割合の算出放送に基づき，15年度使用料の確定額を算定した。また，16年度契約のない著作権等管理事業者１団体と協議し使用許諾契約を締結した。さらに，17年度からの契約締結について，著作権等管理事業者それぞれと協議を行った。

２．権利情報の充実のための取り組み

放送番組の多メディア展開や放送と通信が融合したサービスなど，番組の多様な利活用を進めるためには，権利処理を的確かつ円滑に行うことが不可欠であるとともに，番組の中で使用した著作物や実演などに関わるさまざまな権利情報を確実に記録しておく必要がある。この点を踏まえ，保存した各番組について，権利情報の記録状況を点検・確認するなどの取り組みを行った。

さらに，番組の多様な再利用・展開が進む中，番組担当者の権利に関わる業務の負担を軽減しつつ権利情報の充実とリスクの軽減を図る観点から，海外展開を図る番組を中心にサポート体制を設けて，放送やその後の再利用・展開に必要な権利確保・権利情報の収集・整備を進める試行を引き続き行った。

３．番組の不正利用（海賊版）対策

番組制作への寄与者等の権利の保護を図るとともに，国内外における番組の適正な流通を促進する観点から，不正利用対策を実施した。

（１）動画投稿サイト等への対応

番組から複製した動画や静止画を，無断で，いわゆる動画投稿サイトやブログ等に掲載する事例が，国内外で数多く発生している。NHKや番組への協力者の著作権・著作隣接権を侵害するこうした行為に対し削除を求めるなどの対応を行った。

具体的には，内外の動画投稿サイトについて，NHK番組の映像を含む動画を自動的に検知するツールを用いた対策を行うとともに，番組担当者や視聴者からの通報等によって得た情報を基に，違法な動画や静止画の削除を個別に要請するなど，さまざまな取り組みを行った。

（２）ファイル共有ソフトを使用した著作権侵害への対応

ファイル共有ソフトを使用した著作権侵害は，サーバーを介さず個々のPC間でデータのやり取りが行われるため，匿名性が高く，侵害行為を捕捉することも，侵害主体の特定を行うことも，極めて困難である。

NHKは，各都道府県警察の摘発を受け鑑定を行う等，悪質なユーザーの取締りに協力した。

（３）海賊版DVDの対応

番組を無断で複製した海賊版DVD等がネットオークションに出品されるケースは，プロバイダー等の協力もあって減少しつつあるが，引き続き各都道府県警察が摘発した事案の刑事告訴を行うなど，対策を継続した。また，海外での海賊版DVDの流通に関し，コンテンツ海外流通促進機構（CODA）を通じて現地当局の捜査に対する協力を行った。

４．国際機関との連携

NHKの放送番組の権利保護や活用に必要な国内外の法制度の整備に向け，外国の著作権制度に関する最新の動向など，必要な情報収集のほか，政府や関係機関への働きかけを，世界各地域の放送連合と連携・協力しながら行っている。

（１）放送事業者等の権利保護のための条約

国際連合の専門機関である世界知的所有権機関（WIPO）では，インターネット時代における不正利用行為から放送事業者の権利を守るための条約（WIPO放送条約）の検討作業が進められている。

WIPO放送条約について検討するため，16年５

月および11月に開かれたWIPO会議に，NHKは，アジア太平洋放送連合（ABU）の一員として参加し，ヨーロッパ放送連合（EBU）や北米放送事業者連盟（NABA）など，各地域の放送連合と連携・協力しつつ，デジタル化・ネットワーク化の時代に即した保護を実現する条約が早期に成立するよう，日本および各国の政府に対する働きかけを行った。

（２）アジア太平洋放送連合（ABU）著作権委員会

ABU著作権委員会は，WIPO放送条約の早期成立に向けたアジア・太平洋地域の放送事業者の連携体制の構築や，著作権や著作隣接権に関するABUメンバー間の情報交換などの活動を行っている。

16年３月，マレーシアのクアラルンプールで開かれた委員会会合では，WIPO放送条約に関する議論の状況や各国政府の対応について情報交換を行い，ABUとしての取り組みの方針を討議したほか，各国著作権法制の動向についての報告等を行った。さらに，10月にイスタンブールで開かれたABU総会にも，著作権委員会の一部メンバーが出席し，ABU加盟機関の幹部らに，WIPO放送条約に向けた取り組みを強めるよう訴えた。

（３）ヨーロッパ放送連合（EBU）法律・制度委員会

EBU法律・制度委員会は，年に２回行われ，加盟メンバー間の著作権を中心とした法的課題やWIPO放送条約についての討議を行っている。例年どおりNHKは，16年４月（マルタ）と16年10月（ジュネーブ）の２回，準メンバーとして同委員会に参加し，インターネット時代の課題についての欧州の公共放送による先進的取り組みについて情報交換などの活動を行った。

アーカイブス

NHKアーカイブスには３つの目的がある。
①NHKが制作・放送した番組・ニュース等のコンテンツを資産として〈保存〉する。
②保存したコンテンツを番組公開施設や「NHKオンデマンド」などにより〈公開〉する。
③コンテンツを多角的に〈活用〉することにより，アーカイブスの社会還元を進める。

１．保　存

（１）放送番組保存の基本方針

デジタル時代のコンテンツ施策の一環として，番組・ニュースおよびこれらの素材などを，NHKアーカイブス（埼玉県川口市）を中心に体系的・系統的に保存・管理・活用している。

全国放送番組に関しては，放送総局の「権利と保存に関する委員会」が保存の基本方針を定め，制作部局と協議のうえ，権利確保と具体的な保存内容を決定する。地方のブロック放送および県域放送の番組については，各放送局に設置した「権利と保存に関する委員会」で各局の実情に応じた権利確保と保存を行っている。

また，番組保存に必須の権利情報の充実を図るとともに，メタデータによる番組の一元管理体制の構築を進めている。

（２）コンテンツ保有数

16年度末の保有数（東京管理）は，映像が，ニュース：216万8,000項目・番組：78万7,000本，ニュース原稿は130万8,000本，写真は48万5,000枚，音楽CDは33万4,000枚，レコードは34万5,000枚，図書・雑誌は21万9,000冊，楽譜は８万7,000冊（映像の全国計は，ニュース：728万5,000項目・番組：94万1,000本）。

（３）保存番組のデジタル化

60年代から世界を取材し放送してきた『NHK特派員報告』の映像フィルムをデジタル化し，保存している525タイトルのすべてを完了した。引き続き，資料価値の高い番組を選んでデジタル化による保存を継続実施している。

（４）ファイルベースへの対応

13年８月から，本部の送出・アーカイブスのシステムは，順次ファイルベースに移行した。ファイルベースではコンテンツをこれまでのデジタルビデオ（D3，D5，HDCAM等）やデジタル音声（PCM，DAT，MO等）のテープではなく，コンピューターで扱えるデジタルファイルに変換して保管し，ファイルで提供している。この結果，以前は数日かかっていた提供時間を数時間程度まで短縮したほか，緊急報道には窓口を介さず直接映像ファイルを提供するフェーズ２連携や，ICISとの連携により技術試写なしでアーカイブス保存コンテンツを再放送できる「アンコール提案」などの機能を新たに設けて，コンテンツの保存から再活用に至る業務過程を大幅に短縮している。

本部保存コンテンツのファイル化は，16年度末で映像約61万本（対象の約88％），音声約14万1,000本（対象の約98％）を終えた。

また，地方局保存番組は，川口に移管されたD3・D5・βカム約５万5,000本のうち，約４万2,000本をファイル化した。

さらに，地方局ニュース素材のうち，各局でLTOにファイル化した過去分の素材は，16年９月から受け入れ，約22万項目を登録した。15年の地方局のファイルベース化に伴い保存媒体となったXDCAMも，17年２月から受け入れを始め，約２万2,000項目を登録した。

（５）番組発掘プロジェクト

NHK未保存の番組を掘り起こす「番組発掘プロジェクト」。番組の出演者や脚本家，制作スタッフなど当時の関係者にテープやフィルム，台本の提供を呼びかけたほか，視聴者にも家庭用VTRやフィルムの提供を募った。この結果，連続人形劇『プリンプリン物語』や『紅孔雀』が大量に見つかりいずれもほぼ全話そろうなど，16年度新たにテレビ番組1,534本，音声番組580本，台本1,169冊を発掘，保存した。

発掘した番組などは，放送にも活用した。首都圏番組『ひるまえほっと』では月に一度，提供いただいた人々をゲストに招き，映像を見ながらエピソードを紹介。また，1964年の東京パラリンピックの幻のカラー映像発掘について『おはよう日本』の特集などで伝えた。さらに，『プリンプリン物語』は，発掘を記念し２月に上映会やミニコンサートを開いて，成果の活用に積極的に取り組んだ。

（６）コンテンツ管理の各業務

〔コンテンツ管理〕

NHKが制作・放送した番組，ニュース映像，ニュース原稿，音声コンテンツや，写真，音楽CD，図書・雑誌，楽譜などを保存・収集し，放送への活用を基本に体系的な管理・整備を行っている。２月には新たにSHV試験放送素材の保存を開始した。また，権利確保と保存のルール徹底など，放送の基盤とするための業務に取り組んでいる。放送番組の各種情報（メタデータ）は，NHK内各部局システムとの連携により生成し，必要な修正をしたうえ，イントラネットを通じ，全国での検索・発注を可能としている。

〔ニュースコンテンツ〕

NHKのニュース原稿・ニュース映像をデータベース化し，利活用に力を注いでいる。「原稿データベース」は全中と拠点局での放送原稿を登録し，事件原稿などへの匿名化措置を実施した。放送同録・編集済映像と原稿を同時検索できる「ニュース総合検索機能」は日航機事故など84～88年代のデータを検索対象に追加した。「映像データベース」は全中・首都圏のニュース番組の放送同録と編集済映像の保存とデータ補充を継続。また，地方局のニュース素材のファイル登録が進み，16年10月からは拠点局を中心に一部素材がアーカイブスシステムで映像再生・発注が可能となった。

〔音楽・図書〕

保存する音楽資料や図書・雑誌資料について，体系的な管理と活用を行っている。16年度は新たに約3,900冊の図書と，約5,500枚のCDを登録するとともに，アーカイブスで保存しているCDと音楽プログラムについて在庫調査を実施し，保有数と保存状態の確認を行った。また，浜松音楽ライブラリーで保存している約34万5,000枚のレコード資料のうち，16年度は約４万5,000枚について現物とデータの照合作業を実施し，データの修正等を行った。17年度のレコード全数の本部移管に向け，棚板改修等の受け入れ準備を実施した。浜松音楽ライブラリーで保存している貴重なSPレコードを活用した「SPレコードコンサート」を２回開催し，地域の文化活動に貢献した。

２．公　開

（１）番組公開ライブラリー

NHKが過去に放送してきた番組の一部を無料で視聴できる設備で，NHKアーカイブス（埼玉・川口）のほか全国の放送局など58か所の施設で視聴できる。16年度は，番組発掘プロジェクトによって連続人形劇『プリンプリン物語』がほぼ全話そろい２月に記念上映会が開かれたのに併せて人気の回を順次公開。このほか，ドラマスペシャル『日本の面影』や貴重なフィルム映像の『新日本紀行』，放送開始20年の『ざわざわ森のがんこちゃん』など幅広く番組を検討し公開した。16年度末現在で視聴できる番組数は１万１本（テレビ：9,406本・ラジオ：595本），公開している番組はホームページで検索できる。16年度の全国の利用者数は，13万2,229人（累計224万7,610人）となっている。（http://www.nhk.or.jp/archives/library/）

（２）保存番組リスト・放送番組表データベース

視聴者にNHKアーカイブスの番組や映像の保存情報を提供するため，07年２月１日からNHKアーカイブスが持つ保存番組リストを基に「NHKクロニクル」として，ホームページで公開しており，番組タイトル・放送日・放送波・主な出演者･内容紹介（要約）を検索することができる。

放送番組表データベースは，NHKが放送した番組の公式記録である「放送番組確定表」をデータベース化したもので，テレビは1951年12月（実験放送期）から現在までのすべてのデータ，ラジ

オは92年４月以降のデータが検索できる。16年２月には２つのデータベースを統合した新しい設備に移行した。

（３）学術利用

放送資産を学術研究に役立てて社会貢献を行うことを目的に，「学術利用トライアル」を10年３月から試行的に実施している。アーカイブス資産を学術研究に利用したいという大学等の研究者からアーカイブスを利用した研究を公募し，学識経験者で構成された外部委員を含めた委員会が審査を行っている。大学院生から教授クラスまで幅広く応募があり，これまで計100件が採択され，49件の研究論文の提出と，42件の学会などでの研究発表が行われた。放送博物館と大阪局を研究閲覧の場所としている。

（４）NHKティーチャーズ・ライブラリー

「NHKの番組を授業で利用する」ためのサービスで，09年度から，全国の小・中・高等学校等の学校に『NHKスペシャル』など特集番組を含めた放送番組のDVDを送料の負担だけで貸し出している。毎年貸し出す番組を増やしており，16年度は190タイトルになった。積極的な周知活動を継続して，利用する学校も年々増えている。鹿児島県や今治市，石巻市，大船渡市などの教育委員会と連携して，教育委員会を窓口に各学校に番組を貸し出す取り組みも継続し，利用促進に効果を上げた。16年度は全国で2,500件を超える利用があり，戦争の実態を伝える「平和」関連の番組，職業観を醸成する「キャリア」関連の番組や命や人権などのテーマに関する番組，東日本大震災など防災関係の番組の利用が目立った。

３．活　用

（１）アーカイブス番組

16年度の『NHKアーカイブス』は，往年の人気番組『NHK特集』の話題作を取り上げたほか，“いま旬の人”を迎えて思い出の番組を紹介してもらう「あのひとが選ぶあの番組」などの特集を随所で放送。11月には，紛争のため四半世紀前の内戦の映像が残されず，なかなか歴史に向き合うことができずにいるカンボジアで，NHK保存の記録映像を取り入れて進められた映画制作を現地取材した特集「“喪失”からの“再生”～カンボジア　映像が切り拓く未来～」を放送した。

さらに，放送に多大な貢献をした冨田勲さん・永六輔さんの訃報に際した緊急追悼番組，チェルノブイリ事故30年，伊勢志摩サミット開催などのタイムリーなテーマ，25年ぶり広島優勝，オリンピック・パラリンピックなどのスポーツ，ドラマ，音楽といったバラエティー豊かな内容で，今見たいアーカイブス番組の紹介に努めた。

『NHK映像ファイル　あの人に会いたい』では，「平幹二朗さん」「平尾誠二さん」「蜷川幸雄さん」など16年度鬼籍に入った人を中心に各界のトップランナーの“英知の言葉”を紹介。

『プレミアムカフェ』では，BSの過去番組を中心に教養・文化・エンタメなどの話題作を親しみやすいスタジオ演出と共にラインアップした。

（２）外部への提供（二次使用）

アーカイブスに保存されている番組や映像素材などは，外部事業者の求めに応じて二次使用のルールに則り，関連団体を通して提供している。このうち番組については，DVD化，出版化，CD化，海外販売，キャラクター化やBS・CS・ケーブルテレビへの提供など，多様な展開を図っている。また，映像素材は，国内外の放送局や事業者などに提供を行っている。ニュース原稿は業務委託先を通して，日経テレコン21，ジー・サーチの外部データベースに提供しており，利用者はパソコンやスマートフォンなどで閲覧することができる。

（３）デジタルアーカイブス（インターネットによるアーカイブスサービス）

「デジタルアーカイブス」では，アーカイブス映像をテーマ別に短く再編集した動画を６つのサイトからインターネットで配信した。

「NHK名作選　みのがしなつかし」は，３つの特集企画を掲載した。「NHK名作座」は，名作ドラマを動画，インタビュー，エピソード等で再構成した。「視聴者レコメンド」は，番組の視聴感想をネットクラブで募集し，サイトやSNSで紹介して再放送やNOD視聴を促した。「きょうの蔵出しNHK」は，その日にまつわる興味深いアーカイブス映像を毎日配信し，SNSによる拡散でアーカイブスへの接触を高めた。こうした特集企画などによって，NODへの年間誘導数はNHKサイトで最多の27万人になった。コンテンツはハイブリッドキャストでも配信，また，スタジオパーク内の展示「８Kタイムマシン」でも公開されている。「回想法ページ」は，世界的に社会問題となりつつある認知症に放送アーカイブスを活用するパイオニア的事例として，10月にテレビアーカイブス国際連盟から「革新的なアーカイブス活用部門最優秀賞」を受賞した。

「みちしる」では，ユネスコの無形文化遺産への登録が決定した「山車が登場する33の祭り」を特集記事で紹介するなど，日本文化を再発見する

記事や動画の発信に力を入れてきた。また，掲載している動画の公共的な利活用など,「みちしる」が蓄積してきた映像を広く社会に役立てていくための取り組みを行っている。

「戦争証言アーカイブス」は，16年５月に現職の米大統領として初めて広島を訪問したオバマ氏のスピーチ動画を掲載したほか，８月には原爆投下から数時間後の広島の様子を生々しく語った被爆者の証言を特集した。また,「障害者差別解消法」の施行に合わせ，これまであまり目が向けられてこなかった「障害のある人たちと戦争」について特集した。日本人のみならず，ナチス政権下のドイツ人の証言も掲載している。

「東日本大震災アーカイブス」は，地震発生から５年以上が経過する中で，震災を風化させず，教訓を次の災害に生かしてもらうための情報発信に力を入れてきた。新たな証言を追加するとともに，９月の「防災特集」では，被災者の体験に基づき，リスクを最小限に抑えるための日ごろからの備えを考える特集を掲載した。熊本地震など各地で地震が相次ぐ中，アクセスも増加している。また，震災から６年となる３月には，津波警報が発表された11月の福島県沖地震の際に，震災の被災者がどのように行動したのか，あの日の教訓は生かされていたのかを検証する特集を掲載した。

「クリエイティブライブラリー」は「動賀状」「どーもくんニュースを作ろう！」などの特集企画を制作，16年度の投稿作品の数は2,052件，提供素材約5,300本のダウンロード数は30万件に上り，学校などでの利用が定着している。また，イベント向けに開発した「AR４コマ動画アプリ」は，スタジオパークで常設されている。

環境関連の動画を公開してきた「エコチャンネル」は，16年度末，７年間の歴史に幕を閉じた。

アーカイブスSNSは，17年３月末時点でFacebookの登録者数７万人，Twitterの登録者数6.2万人となり，毎月延べ500万人前後にリーチした。また，ネットクラブによるNHKアーカイブス会員には月２回メールマガジンを配信，会員数は2.6万人になり，会員およびSNS登録者は合計15万人を超えた。

「デジタルアーカイブス」は各放送局の業務支援も行った。都道府県別に動画を整理した「○○県の映像アーカイブス」ページは，地域局ホームページからリンクで利用され，16年度は，24局が活用した。また，デジタルサイネージや各種イベントコンテンツは，NHK各局会館公開やスタジオパーク，放送博物館等で展示され，16年度は24局が利用した。

４．イベント

川口市のNHKアーカイブスは,「番組公開ライブラリー」の利用促進やCS活動の目的で，毎週日曜に「サンデーアーカイブス」と称して，午前は，アニメ番組を中心に子ども向けの番組，午後は，ドキュメンタリーや歌謡番組を中心に大人向けの番組をラウンジ内の「どーもくんシアター」で上映している。79年から３年間放送された連続人形劇『プリンプリン物語』は大量発掘が反響を呼び，２月５日に発掘上映会とミニコンサートを開催，全国からファンが集った。

また，川口市平和展に協力し，平和の尊さを考える番組６本を上映した。さらに，協力依頼があった，さいたま市平和展で,「戦争証言アーカイブス」のコンテンツ９本を上映した。

番組考査

１．放送番組考査

本部に会長直属の考査室があり，放送番組の考査を担当している。また，各地域拠点局にも，局長直属の考査部（または考査部門）があったが，17年度までに，大阪局以外の拠点局の考査部門の業務は順次，考査室に集約される。

考査業務は，NHKの放送が,「放送法」「NHK国内番組基準」「NHK国際番組基準」および「NHK放送ガイドライン2015」などに沿っているか,放送倫理の面で問題がないかを中心に行い，リスクマネジメントの観点からも，番組の質の向上を図ることを目的としている。

考査には，放送前に放送台本や番組を収録したDVDなどで行う「事前考査」と，放送視聴で行う「放送考査」とがある。事前考査の結果,訂正・変更が必要と思われる場合は，直ちに制作責任者に対して改善に向けた助言を行う。放送考査の結果は「考査週報」としてまとめ，イントラネットに掲載し，職員が参照できるようにしている。

16年度はニュース220項目，全国放送番組283本（G：187，E：51，BS1：22，BSP：19，R1：４），NHKワールドでは，ニュース47項目，番組25本について放送考査を実施した。NHKワールドのニュース考査ではCNNやBBCなど海外の国際放送とも比較しながら考査した。また，拠点局からの業務集約に伴う地域放送番組の考査は85本を対象にした。これらの考査結果は，原則として月１